

2018 年度西浜 SLSC 会員・寄付区分



■ 会員区分

正会員	この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体 ・ 18 歳以上（高校生不可）
一般会員	この法人の目的に賛同の意思を届け出た個人及び団体 ・ 18 歳以上（高校生不可）
高校生会員	この法人の事業に賛同の意思を届け出た高校生
ジュニア会員	この法人の事業に賛同の意思を届け出た中学生以下

■ 会費

正会員	年会費：7,000 円 入会金：0 円（2017 年度より）
一般会員	年会費：5,000 円 入会金：0 円（2017 年度より）
高校生会員	年会費：2,000 円 入会金：0 円（2017 年度より）
ジュニア会員	年会費：2,000 円 入会金：0 円

※ ジュニアプログラム年間登録（小学生）、ユースプログラム年間登録（中・高生）されている方は、それぞれジュニア会員（小・中学生）、高校生会員（高校のみ）となります。

※ ご家族が正・一般会員の場合、ジュニア・ユースプログラム年間登録費は、何人でも免除されます。（お子様対象）

■ 寄付金

寄付金	・ 1 口 3,000 円
-----	---------------

■ 会員特権

正会員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総会での議決権 2. クラブの全事業に参加可能 3. クラブ加入保険の適用 4. クラブ員カードの発行（サポート店での特権享受） 5. メールマガジンの配信・メールリングリストへの登録 6. クラブ器材・事務局の使用可能（一部有償）
一般会員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総会での議決権なし 正会員 2-6 は同じ
高校生会員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総会での議決権なし 2. クラブが認めた事業に参加可能 正会員 3-6 は同じ
ジュニア会員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総会での議決権なし 2. ジュニアプログラムの参加条件 3. クラブ加入保険の適用 4. クラブ員カードの発行（サポート店での特権享受） 5. クラブ器材の使用（ジュニアのみの使用は不可）

■ 加入保険

		NPO 保険	ボート保険（動力船搭乗時）
対人	対人	2億円	-
	対物		-
対物	対人（動力船使用時）	-	3000万円
	対物（動力船使用時）	-	
本人（動力船使用時含む）	死亡	200万円	-
	障害	200万円	-
	入院	2000円/日	-
	通院	1000円/日	-

【事務局】

藤沢市片瀬海岸 3-26-15

NPO 法人 西浜 SLSC 事務局

info@nishihama.org

- ※ クラブ活動中の事故に対しては、クラブが加入している NPO 保険及びボート保険（クラブ所有器材）が適用されます。
- ※ 夏季パトロール中は、別途保険に加入しています。詳細は事務局及びパトロール委員会にお問い合わせください。
- ※ クラブ活動中に怪我等事故が発生した場合は、速やかに事務局（担当：早川）までご一報ください。